



50. 7月10日

かたの



市の人口

(9月末現在)

人口	52,015人	出生	95人
男	26,388人	死亡	13人
女	25,627人	転入	349人
世帯数	14,957人	転出	264人

144

交野市役所総務部 (92)0121



7月号 JULY

今月のページ14

- 2 ページ 非行防止の座談会
- 4 ページ 市財政の実態と問題点
- 6 ページ 星田地区の伝説……etc.
- 8 ページ 安定した水の供給
- 10ページ お知らせ
- 12ページ 私のふるさと
- 14ページ 行事カレンダー

倉治にて

にいにいぜミが鳴きはじめるともうすぐ楽しい夏休み。

夕立がきて滝のように雨がふり、さっとあがる。村々の家のかわらが鏡のように、太陽にてらされるとき、すがすがしさを感じる。

この子供たちのつきあたる三差路の辻には二月堂の伏拝（ふしょうがみ）がある。

これは庶民の祈る場所で、古い倉治の中心がこのあたりにあったのだろう。

助け合う心と心が非行を防ぐ

青少年問題は大人の問題

今年も全国一斉に「社会を明るくする運動」が行われています。

今回、広聴広報課（広報係）では、この運動の重点目標である「地域住民の連帯による青少年の非行防止」に焦点をあて、人格形成の基礎となる「家庭」と「地域社会」をテーマに座談会をおこない市民のみなさんの意見をお聞きしました。

出席者（順不同）

新免 弘美さん	西村 智嗣さん
牧野 真理子さん	大阪保護観察所
中村 和子さん	勝田 一朗さん
小路 太郎さん	枚方警察署防犯課
北尾 清治さん	北村 実さん
新庄 彰さん	教育長北田 甫
和久田 房子さん	理事 松尾 次蔵
	司会 奥野 平次

青少年の非行は

親の責任

対話としつけが必要

司会

非行にはしらせるような家庭には型があり、たとえば、母親が外出ぎみで、父親は会社の帰りに麻雀をするなど、またいつも子供をほったらかしにしている家庭にやはり非行にはしらせる要因があります。

新免

最近では、子供だけが悪いということはいえませんが、大人が、ふだんの日常生活を正し、それと同時に、子供たちを引っばっていかねばよくならない

だということですが。

犯罪がおこつてから、また、おこしてからいけないうことではなく、むしろふだんから親子の話し合う場、また話し合わなくてもはだで接するような時間が必要だと思ふのです。

ただいつも感ずることは、いつもいっしょにおりさえずれば、それでいいのかというところではなく、そこに心の通ずる時間が親子の間には必要だということです。

理事

最近問題のオートバイなどは、買つてはいけないうちから止めるのではなく、事故をおこした場合にどうなるかということや家庭で十分話してもらつたら、関心がでて買つてもスピードをださないようになつて思ふのです。

やはり、家庭でゆつくり話し合

うことが必要で、性格的にみてオートバイに乗つて非行にはいるのではなく、機械に関心があるのなら、それを生かしてやることも必要ではないでしょうか。

ただ、その判断をするのが両親の役目だということです。



奥野さん

牧野

カギツ子対策ですが、施設ができることによって、家庭を投げだし子供がどうなるかを考えずに安易な気持ちで母親が働きに出ていると感ずるのです。

ですから、カギツ子対策をもつ

と根本をほりさげて考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

北村

非行少年の家庭環境を調べますと、子供が家庭の被害者であるときが多く、カギツ子の家が非行少年のたまり場になつていふというケースが多いです。

中村

自分のやつたことに対し、責任がもてるかという判断を、子供にもたせるような教育やしつけをすることが大切だと感ずるのです。

善悪が判断できるような人間性を育てる教育が必要であり、そういう自覚を子供たちにもたせるようなふだんの親子関係、また社会での大人と子供との関係を養つていかなければならないと思ふのです。

勝田

わたし感ずるに、大人サイドですべて少年たちのことを考える風潮が非常に多いと思ふますね。

カギツ子の問題など、実際父親だけの給料では生活できないので母親も働きに行かなければならない、ということならしかたがないしかし、帰つてきたときに机の上にも「おかえりなさい」と母親の一言が書いてあり、オヤツがおいてあると、自分はカギツ子であるけれども、親の愛を感ずるといっています。

大人は、カギツ子はだめなんだときめつけて施設をつくらなければいけないんだということに発想が転換されてしまい、福祉施設でも本当に、そこに入つておられる

人のことを考えておられるのか。一方的に、いろんな協議会などで決定し、つくられていることが多いので、少年たちが本当にはつらつとして、遊べるような環境にあるかどうかという疑問に思えるようなことがあります。

教育長

民主主義の教育が、人権と自由を尊重することで、そういうことが結局、子供をあまやかしてしま

い、要求されればまたし、子供たちの言つたことを押さえてはいけないということ、あまりに親



（左から）北村さん、新庄さん

や社会が許しすぎたのではないかと、ですから、自分たちの行為に反対したり、押さつけたりするものは、頭が古いのだというような悪人捜しというか、みんなのせいにしてしまつて、自己中心の考えになつてしまふ、そういう点で民主主義の教育を我々は反省しているわけです。

和久田

学校の勉強に、ついていけなく非行にはいるケースが多いと同じでしたが、

これなどは、どうして母親が気

づかないかと思って。

子供は、家庭が生活の本拠ですのね、親子の関係がうまくいっていたらもっと早く気づくし、父親との接触度はすくないといつても密度が濃ければいいのではないのでしょうか。

それから、母親になるのは簡単ですが、母親であるのがむずかしいので、母親がいかに重要な位置をしめていくかを認識する必要があります。あるのではないのでしょうか。

西村

学校と家とは、学校の方が長いので、聞いた話では校友関係から非行にはしるということがあります。



(左から) 勝田さん、新免さん

新免
たしかに友だちの影響はありますね。

しかし、友だちを選ばせるのはいいか、いろんな友だちと交際させるのはいいか、どちらが正しいのか疑問です。

警察にやつかいになるなら別問題として、日常生活の中でも良い友だちと交際するのがはたして将来プラスになるかどうか、それとも、今のうちから社会には

うらもおもてもあるということはある程度知っておくことも必要ではないかと思ったりしているのです。

西村

友人には、親に話せないことも話せることがあるわけで、なんでも話せる友だちはだいいじではないのでしょうか。

新免

そうですね、大勢の友だちと交際させておくことによって、自分の子供がどのような生活状態を家以外でやっているかがよくわかりますね。

ですから、ある面においてはそういうことも必要ではないかと感ずるのです。

牧野

日本には、家族ぐるみのお付き合いがありますね。

これをやることによって、いろんなことが防止できるし、お互いにプラスになり子供もしあわせではないかと思うのです。

北村

私もよく言うのですが、学校の先生に相談してみなさいと、まあある程度安心して打ち明ける友だちなり、学校の先生なりを通じて子供の行爲がおかしいと思われたときなど、相談されて子供がどのようなことを考えているのかを、話し合ってもらったら非行は防止できるのではないのでしょうか。

また子供はよく見ており、夫婦仲がわるいことが、その子供を非行にはしらせる原因となることがありま

和久田



(左から) 理事、教育長

子供が大人になったときに、社会に受け入れられない子供になってしまします。

親が自分の責任において、その子供の人格を認めたならば、きびしいけれど親の愛があれば、愛情の根本が通じておれば問題はないと感ずるのですが。

手におえなくなつて、急にきびしくなつていくものですから断絶がおこると思うのです。

北尾

子供を育てるには熱意が必要で他人任せにしておいて、子供が悪くなれば学校が悪い、地域の環境が悪いとか、あるいは警察が悪いといいますが、やはり金をもうけなければならぬ以上、自分の子供は財産ですから常に気をくばらなければならぬのではないのでしょうか。

牧野

子供を一人の人格として、責任をもたせ、親の責任においてしつけだけはしてやらなければ、その

郷土認識運動を

市民の手で

愛の一言が非行を防ぐ

司会

人の子も自分の子供という考えが必要で

悪いことをしていたら、愛の一言を言つてやるような心がけが必要ではないのでしょうか。

新庄

あまりにも子供をみる眼が小さいのではないのでしょうか。やはり親と子というほかに、その周囲に社会があるということの子供にも認識させていきたいと思っています。



(左から) 北尾さん、牧野さん

にもあいさつをするような子供づくりをしてはと思っています。

新免

たしかに家庭での親子関係も大切ですが、社会の中でとりくむ連帯感が必要だと思うのです。

自分の子供を守ることだいいじですが、子供の行動範囲は成長するにしたがつて、親の眼が届かないところで遊んだりしている場合、自分も他人の子供に注意するけれども、自分の子供も他人から注意してほしいというよう

な気持ちになつて、お互いに助け合

なければいけないので、今後このような方向にもつていかなければならないと思うのです。

牧野

市民としての誇りを持ちましようということでPRしてい

たら青少年もこの町から非行をおこしとはならないというふうな考えが生まれるのではないのでしょうか。

交野市民としての誇りを傷つけないように、そして暖かく全体をもつて青少年を見守っていきましようという呼びかけを、学校からはじめていつてはどうでしょうか

小路

この月間を機会に、非行防止というような会議や回覧板を各地域で、あるいは各家庭にまわすといった運動が必要です。

教育長

ある市では、そういう主旨から郷土認識運動という市民運動を盛んにされているところがあります。パチンコ店やモーターが

しかし、今日の社会ですの、本市だけが無菌状態でいられるようなことはなく、必ず汚染され



(左から) 小路さん、中村さん、西村さん、和久田さん

と思われま

それと、今の社会が昔のような土着の人ばかりの社会でしたら市民がみなわかつていた、ところが今は、う合の大衆が集まったような社会になつてしま

うしていうと、内だけを守つていたらいいといった状態になつてしまつて

そこで、郷土認識運動をして、交野の町が清潔で安全であるような町づくりをする必要があると思

表6-1 自動車保有台数の状況

年度	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
区分										
自動車数	541	923	1952	2890	3239	3847	4591	7909	4963	6271
1 輛当りの人口	30.4	19.3	9.9	7.2	8.2	7.8	7.5	4.8	8.5	7.2
指数										
自動車	100	170.6	360.8	534.2	598.7	711.1	848.6	1461.9	917.4	1159.1

表6-2 道路等整備状況

年度	40	41	42	43	44	45	46	47
項目								
実延長 ^m _①	77,377	77,377	84,338	91,091	91,091	91,091	91,091	95,801
面積 ^{m²} _②	214,582	214,582	246,444	277,403	277,403	277,403	277,403	300,439
改良済延長 ^m _③	8,384	8,384	8,604	8,704	8,704	9,902	13,855	19,027
舗装済延長 ^m _④	862	2,310	5,972	9,258	11,922	17,317	2,8155	38,634
自動車交通不能延長 ^m _⑤	34,785	34,785	34,565	38,383	38,383	38,383	38,383	38,383
改良率 ^③ _① ×100	10.8	10.8	10.2	9.6	9.6	10.9	15.2	19.9
舗装率 ^④ _① ×100	1.1	3.0	7.1	10.2	13.1	19.0	30.9	40.3
自動車交通不能率 ^⑤ _① ×100	45.0	45.0	41.0	42.1	42.1	42.1	42.1	40.1
道路率 ^② _{25.29km²} ×100	0.84	0.84	0.97	1.09	1.09	1.09	1.09	1.18

このような人口動態の中で、例えば、別表(六-二)の道路状況はどうであったか。

四十年末には、道路舗装済の延長は、わずかに八百六十二m、四十六年度末では二万八千五百五十五mで、約三十三倍、四十七年度末では三万八千六百三十四mで、何と約四十五倍もの道路舗装が進んでいる。

また、道路改良についても、今日では、当時の二倍で十九kmにもおよんでいる。

下水道整備についても、四十二年までは未整備であったが、今日では、四十%以上の排水人口に

まで普及するに至っている。

地下に埋設される下水管は表面化せず理解度は低い、四十九年度末では、幹線布設は八kmにおよぶところである。

また、幼稚園、保育所にしてもしかり、四十六年度までは、公立施設は全くなかったところ、現在では、保育所三か所、幼稚園二園整備されている。

さらに、河川改修事業においては、過去、ひと雨降れば河川氾濫により市内各所で浸水していたところであるが、今日では、このような事態もなく、生命と財産を守ることに大きく貢献をしているものの、相当額にのぼる河川改修投資を行ってきたところである。

これが八十九年の間に投資した額であつてみれば、先述の本市の標準財政規模より、市税収入額等からみて、今日の市財政の実態はうなずいていただけるのではないかと思います。

このような意味において、市町村財政を単に「赤字」という表現で片づけるのは早計といわねばならない。

要するに先述したごとく、中味内容の問題である。

もう一点、忘れてはならないことは、投資的経費に対して、消費的な経費でも過去に比して年々増

表7-1 財政硬直化の推移 単位 千円

きたところ

表7-1 財政硬直化の推移 単位 千円

年度	経常一般財源	経常経費充当一般財源	経常収支比率	左 の 内											
				人件費	収支比率	扶助費	収支比率	公債費	収支比率	物件費	収支比率	維持修費	収支比率	補助費等	収支比率
45	617,577	448,024 (169,553)	72.5	2,41,123	39.0	2,269	0.4	57,145	9.2	74,489	12.1	14,394	2.3	58,604	9.5
46	872,359	685,141 (187,218)	78.5	384,352	44.1	8,059	0.9	82,816	9.5	128,481	14.7	19,653	2.3	61,780	7.1
47	1,352,166	1,056,143 (296,023)	78.1	580,940	43.0	35,493	2.6	138,327	10.2	200,260	14.8	23,460	1.7	77,663	5.8
48	1,616,378	1,610,872 (5,506)		854,002	52.8	53,566	3.3	303,588	18.8	250,067	15.5	46,440	2.9	103,209	6.4
49	2,495,000	2,606,000 (△111,000)	104.4	1,412,000	56.6	79,000	3.2	425,000	17.0	457,000	18.3	51,000	2.0	182,000	7.3
50	2,595,000	2,919,000 (△324,000)	112.4	1,492,000	57.5	118,000	4.5	779,000	30.0	329,000	12.7	11,000	0.4	190,000	7.3

これが八、九年の間に投資した

表7-1 財政硬直化の推移 単位 千円

左の内訳

経常一般財源

経常経費充当一般財源

経常収支比率

人件費

収支比率

扶助費

収支比率

公債費

収支比率

物件費

収支比率

維持費

収支比率

補助費等

収支比率

表7-2 昭和48年度人口一人当り経常費充当一般財源の状況 単位円

区 分	経常費充当 一般財源総額	左 の 内 訳											
		人件費	構成比	扶助費	構成比	公債費	構成比	物件費	構成比	維持補修費	構成比	補助費等	構成比
交 野 市	38,092	20,153	53	1,296	3	7,207	19	5,901	16	1,096	3	2,439	6
府下市平均	43,544	19,586	45	6,175	14	6,141	14	6,139	14	855	2	4,648	11
守 口 市	29,172	15,939	55	1,120	4	4,179	14	4,105	14	259	1	3,570	12
枚 方 市	32,751	16,334	50	805	2	6,436	20	4,134	13	1,527	4	3,515	11
寝屋川市	32,231	18,491	57	933	3	6,850	21	3,400	11	79	-	2,478	8
大 東 市	36,118	18,673	52	1,600	4	6,666	18	4,001	11	511	2	4,667	13
門 真 市	35,626	21,557	61	892	3	5,789	16	3,489	10	520	1	3,379	9
四 条 畷 市	31,277	13,049	42	799	3	7,017	22	5,853	19	646	2	3,913	12

嵩しており、これの内容をみると特に、民生費に属する福祉行政経費である。

生活保護費や老人医療無料化、0歳児医療の無料化に伴う市費負担の増額、保育料を低位にすおっているための市費負担が近年目立って増加していること。

また、し尿下水の使用料においても同様であり、さらに、ごみ収集については無料化しており、これらに要する経費については、地方交付税で措置されている以外は全く財源保障がなく、これは市税でまかなわねばならないのであるが、一では、それがまかないきれという現状である。

このように種々検討を加えていくと、今日の地方行政のあり方というものを考えなおさねばならないときではなからうか。

現在の地方財政の硬直化は、これまで高度経済成長の波にのり、投資的行政も消費的行政も入り乱れ、確かな財源保障制度を論じ、吟味をおろそかにし、保守や革新論が先行し、行政の精査選別を怠り、がむしやに行政需要に対処してきたことに起因するものといえ、誤りであろうか。

一度実施した福祉施策はとうてい廃止できないであろう。

個人の家計引き締めがきわめて難しい事であるように市の行財政

も同じである。

そこで財政硬直化の現象を実数をもって眺めてみよう。

別表(七一一)によれば、四十七年度までは経常収支率も八十%以下であり、まだ比較的弾力性があつた。

すなわち、別表(七一一)の(一)に示す数値が、簡単にいえば、投資的経費に充当可能な額であり、建設事業を実施するについては、その経費の八十%を補助金や地方債でまかなつたとしても残りの二十%は一般財源、すなわち、市税や交付税でまかなわねばならないのである。

二十%の財源を留保することにより最低五倍の百の事業が実施できることになる。

まさしく、四十九年度以降は(一)値が負数であつてみれば投資的事業は望めないといわねばならない。

かろうじて寄付金でこの財源に当てているということになり、寄付金の性格からして、不確定な財源であり、好ましい財政運営とは通常いえないのであつて、本市の財政は硬直化し、弾力性に乏しいといわざるを得ない。

そこで別表(七一一)をみれば経常一般財源を充当している性質別の経費の内訳では、やはり人件費のしめる割合は大きいものがある。

確かに、人件費総額は決して少額とはいえない。

現に、四十九年度においては約十四億円を超えるものと思われる人件費は、特別職を含む職員給与や議会議員および各種行政委員会の委員報酬等すべて含むものである。

をいうのであつて、給与水準議論や給与問題とは財政問題として登場する場合には、「人件費が財政を圧迫する」という形で議論されるのが通例になつてい

表7-3 昭和48年度人口一人当り性質別歳出の状況 単位円

区 分	歳出総額	左 の 内 訳													
		人件費	構成比	扶助費	構成比	公債費	構成比	物件費	構成比	維持補修費	構成比	補助費等	構成比	繰出金	構成比
交 野 市	116,493	22,124	18	4,951	4	7,366	6	7,639	7	1,457	1	3,176	3	4,807	4
府下市平均	83,313	19,586	24	6,175	7	6,141	7	6,139	7	855	1	4,648	6	2,624	3
守 口 市	66,539	17,606	26	6,416	10	4,448	7	5,158	8	285	-	4,191	6	5,837	9
枚 方 市	90,411	18,175	20	4,770	5	7,314	8	4,615	5	1,547	2	5,084	6	1,210	1
寝屋川市	65,248	19,650	30	4,398	7	7,435	11	5,811	9	221	-	4,263	7	1,386	2
大 東 市	68,284	21,369	31	7,012	10	7,234	11	6,094	9	510	1	6,133	9	3,146	5
門 真 市	76,689	22,530	29	4,790	6	7,792	10	5,452	7	543	1	3,874	5	4,503	6
四条畷市	67,338	14,311	21	4,275	6	7,929	12	7,220	11	646	1	4,549	7	2,041	3

員会の委員報酬等すべて含むものである。

をいうのであつて、給与水準議論や給与問題とは財政問題として登場する場合には、「人件費が財政を圧迫する」という形で議論されるのが通例になつてい

「人件費」の評価をめぐって議論が分かれ、市の立場としては、市の行政活動には、教育とか清掃、福祉活動等人の活動自体が市民サービスを構成する側面が多く、そういう人の活動費が人件費であり、市民サービスに欠かすことのできぬ経費である。

したがつて、公務員だからといって一般市民、一般給与所得者より低位にあつて当然という議論にはならない。

ただ明確にしておくべきことは給与水準の問題であり、市職員の給与水準の社会的妥当性の問題ではないかと思う。

給与決定のシステムは、法律にもとづき、市の条例によつて定められることになつており、その体

財政問題での人件費を論ずる場合には、給与水準と職員数の問題を明確にし、市民サービスに対する活動費であることも合わせて論じる必要がある。

収入役に 松尾次蔵氏 水道事業 管理者に 白井正一氏

本市収入役、大矢政吉氏はさる六月十二日任期満了のため退職されました。

その後任に、理事、松尾次蔵氏が六月十九日の第三回臨時議会で満場一致の同意を得て、七月一日付で収入役に就任しました。

大矢氏は昭和二十八年町職員として就職され、昭和四十二年六月に収入役に就任されて地方行政に八年間つづきました。

引き続き六月二十一日の臨時議会において、交野市水道事業管理者が設置されることになり、これにともない、七月一日付で理事の白井正一氏が任命されました。

公平委員会

委員に 木村寿夫氏



六月十九日に開かれた第三回臨時議会において、木村寿夫氏が本市公平委員会の委員に選任されました。

星田地区の伝説

(その一)

今月は、星田地区の小松寺にまつわる話を紹介します。
この伝説は「小松縁起」から転載しました。

■小松寺のはじめ■

四十三代元明天皇の和銅五年（七二二年）に、田原の宇紀八の子若石九十三歳、宗次郎の子、熊王九十一歳、中四郎の子、松若九十七歳の三人が山へ遊びに行きました。見わたすと一面が白い砂と岩ばかりで、そこはちょうど神様が仏様の住んでいるような美しいところでした。

燃えてしまいました。



小松寺遺跡

■小松寺の観音さま■

三人は、木と草を集めてここに一軒の堂を建て、その中に仏像をまつろうと話し合い、村に帰ってそのことを親たちに相談すると、親たちは「金の仏像だったら錆びる、木の仏像ではいつか朽ちてしまう、石の仏像がよいだろう。ちょうど星田の村には美しい青石がある、あれをもらって本尊さまをつくればよい」という意見でした。そこで三人はその青石をもらい受け、それに仏像を刻んでもらい小さいお堂にまつりました。

そのうち人々もこれを聞き、しだにおまいりするようになりました。

心したのです。
そこであちこち勧進するうち、河内国高安の住人で、清原の行光という人の志によって寺のお堂を建てることができました。

青石の本尊は、谷底の土の中に埋れてしまったので新たに本尊を刻まなければなりません。

ちょうどその時、大和の長谷寺の観音さまが摂津の国へ行かれて総見寺の本尊を刻んでお帰りの途中でしたので、長谷の観音さまにこの寺にも一体の観音さまを刻んでくださるようお願いしたところ、木をきり、たけ九寸の観音さまを刻んでくださいました。

それでこの寺の本尊の観音さまは、長谷寺の観音さま御自作の像です。

■小松の名■

六十代醍醐天皇（八九七～九三〇年）のころ、小松寺はたいへん荒れはてていました。

その時、小松景光という人が事の失敗から悪人につけこまれて不慮の死をとげたのです。

それで生き残ったその夫人に泰姉子という人がいましたが、夫の死を大いにいたみ、行けるものなら夫のもとへ従って行こうとさえ思っていました。

その時姉子は四十歳です。泣く泣くその弔を終った夜、不思議な夢をみました。その夢に生前と同じ姿をした景光があらわれ、「私はいま、生前の行いの失敗によって地獄におちようとしてゐる。そのために毎日苦しみを受

けている。だからお前が私にかわって何か世の中の人のためになる善い行いをしてくれたら、私の苦しみは消えて極楽へ行くことができる」といいました。

貞淑な妻の姉子は、何かすべき善い事はないものかという考えをたて、この寺が大変荒れはててゐることを聞いて、さっそくその

室町時代のかわら・土器片みつかる

発見者・伊丹 務さん（傍示）

貯わえの全財産を喜捨して夫のために寺院建立に取りかかりました。それは醍醐天皇の延長元年（九二三年）で、その八年には諸堂が完成しました。

これはそのはじめ、小松景光の後生安楽のために建てたのだからと、この寺を小松寺ということにしたのです。

蓮華寺傍示の北の道を登りつめると、ときとらという谷があり、水田が南から北に向って開け、南から四枚目の水田の西山すそに二面の平地が目につきます。

この北側の平地は、昔から水神さんといひ、西から東に向って尾根が残り、その南側にも平地があります。

ひのきの移植中に尾根の東端から

古文書見せてもらおう

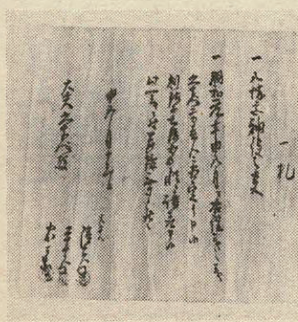
交野の歴史をひもとくカギになればと、市内の古文書を拝見させていただいています。

〇五畿内并近江大工棟木挽 御朱印 旧記号

私市の野田一夫さん所有

杣（切り取るための木を植えてある山）の木挽が木を切り出し、畿内の築城などに協力すると税の免除がありました。

このほり、夫役、おいたて夫、鷹がい、縄藁いり草、竹木もち、米出し倉番等に税の免除をしてほしいと申請した記録もので、寛



一〇 杣切取の御朱印



土師（赤い土器かまど）

火 舎（手あぶり）



平 瓦（一部）

交野市野外活動センター案内板

楽しいキャンプに行こう!!
 天気の良い日はのんびりしよう!!
 ほうじの里へいきましょう!!

- ① 源子の滝コース…大人1時間10分
 (津田駅から)
- ② 郡南街道コース…大人1時間40分
 (交野駅から)
- ③ 寺コース…大人45分
 (寺集会所から)
- ④ 森コース…大人50分
 (河内森駅から)

交野のわらべうた・民謡

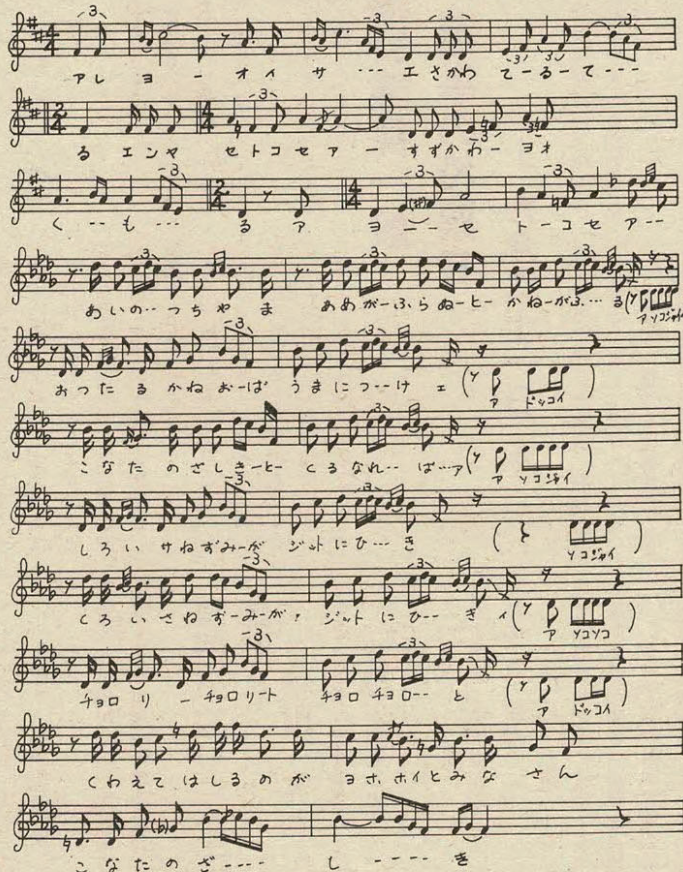
その15-伊勢音頭(2)-

焼きもの(を)をもちのうのが、私の小さい頃には大変嬉しかったと、過ぎた日の思い出を語ってくださいました。

伊勢音頭 (字あまり唄)

(その2)

唄 会川 藤助
 採譜 笠井 敏郎



暑さが厳しくなるとともに、毎年、水の事故で尊い命が失われています。
 とくに児童、幼児の犠牲がめだちます。
 池や河川など危険な場所での水遊びはやめるよう、お互いに注意しましょう。
 また、府下の昨年の水死事故では、三歳から五歳児の事故が六十二%を占め、○乳幼児



池や河川の危険な場所では水遊びをやめよう

洗濯、炊事などをしているときに、近所の子と遊びに出たときなどに多く発生しています。
 危ない遊びを見たら安全なところにつれていき、親に知らせるなど、悲しい事故が起きる前にみんなで注意しましょう。

楽しい夏休みをすごそう

夏休みは子供たちにとっては楽しいものですが、子供の事故が多いのもこの時期です。
 夏休みを楽しくすごすため次のようなことに注意ください。
 ○ 自動車はすぐに止まることはできません。
 物かげなどから急に飛び出す
 ことばやめましょう。
 ○ 自動車の通る道で遊ぶのは危険です。
 特に、ボール遊びや自転車の練習は絶対にやめましょう。
 ○ 自転車の二人乗りや、運転中にふざけることはやめましょう。

痴漢に注意

痴漢が出没するシーズンです。夜の婦女子のひとり歩きはやめましょう。あやしい行動をする人がいたらすぐに一一〇番へ。

夏になると水道使用量うなぎのぼり 安定した水の供給

毎年、夏になると水道の使用量はうなぎのぼりになり、冬の一・五倍も使用量が増えます。水道局では、第三次拡張事業を

引き続き、第三次拡張変更事業をおこない、水ききんにも断水などがおこらないようになりました。しかし、これからも水の需要は

増加すると思われるので、引き続き拡張事業を行う計画です。

大切な水を、これから先も、確保するためには抜本的対策が必要ですが、なによりも、多額の資金が必要となってきます。

施設の改良、拡張資金および水資源開発の資金はできるだけ低利のものを借り入れるよう努力していますが、現在では借り入れた拡張資金の元利返済だけでも料金収入の半分ちかくを占めています。

にがり水が出たとき しばらく放流するか 静かにくみおき

○赤い水が出るとき

蛇口から突然赤くにごった水が出る場合があります。

これは水道工事、断水、市全体の水使用量が急激にふえたことなどのために、水道管の中を流れる水の速さや方向が変わり、そのために、水道管の中の鉄さびが流れ出るものです。

こんなときは、しばらく水を出っぱなしにするときれいな水になります。

なお、市の水道工事や断水などで、赤い水が出るが予測される場合は前もって広報車などでお知らせします。

○白い水が出るとき

蛇口から白くにごったような水

が出ることがあります。

これは、水道管の中に入った空気がかきまわされて無数の小さなアワになり、水中にまじっているためです。

しばらくそのままにしておくとアワは消えて澄んだ水になります。

市議会議員一般 選挙の投票日

— 九月二十一日 —

九月三十日で任期が満了する市議会議員一般選挙が次の日程で行われます。

▽告示日
九月十一日

▽立候補受付
九月十一・十二日

午前八時三十分～午後五時

▽投票日
九月二十一日

午前七時～午後六時

▽選挙会
九月二十二日

午前八時から（福祉センター）

きれいな選挙 五つの提唱

1 よく見、よく聞き、よく考えて投票しましょう。

2 選挙法を守らない候補者はポイント減しましょう。

3 私たちの代表の活動を常に見守りましょう。

○水道からガタガタと音がする

蛇口や水道管のところでよくガタガタと音がすることがあります。これは、流れていた水が急に止まったときに生じる水圧が管の曲った部分や蛇口のコマに作用し、振動するためです。

また、蛇口を急にあげたり、しめたりしたとき、コマやパッキンがいたんでいるときなどもよく音が出ますが、こんな時はよく調べて修理すると音は小さくなります。

講演会「笑いと人生」 講師に 秋田 実さん

明るい選挙の推進事業の一環として、講演会を開催しますので参加ください。

テーマ「笑いと人生」
講師「作家 秋田実さん」
日時「七月二十四日（木）」
午後二時～三時三十分

場所「福祉センター大ホール」
主催「交野市明るい選挙推進協議会、交野市選挙管理委員会」
なお、受講された人には記念品をさし上げます。

問い合わせは選挙管理委員会事務局まで。

明るい選挙 啓発ポスター募集

本市では、児童・生徒のみなさんを対象に明るい選挙をおしすすめるうえに役立つポスターを募集しています。

◎応募規定
内容「明るい選挙をテーマにしたもの」

色と大きさ「色彩自由、規格45cm×30cmから55cm×40cm以内」

資格「小・中・高の各学校の児童生徒（一人一点自作のもの）」

募集期間「九月十日まで」

立候補予定者説明会

日時 8月20日（水）
午後1時30分から
場所 福祉センター大ホール

＝ 家庭でなおせるジャグチの漏水 ＝

ジャグチの漏水は奥様でもかんたんになおせます。

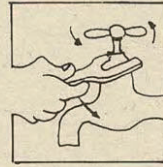
○故障はすぐに修理を

給水装置の修理は市の指定水道工事店以外では出来ません。但し、蛇口からの水もれのようなカンタンな修理は、どなたが修理されてもかまいません。できるだけご家庭でなおすようにして下さい。

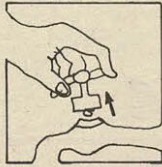
ジャグチの修理はモンキーレンチ、プライヤなどジャグチの頭部を取外せる道具ならどれでもできます。



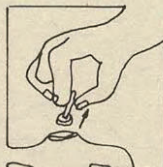
ポタポタ、ジャージャー、こんな漏水は簡単になおせます。まずメーターボックスの中の「水止めせん」を右にまわして水をどめます。



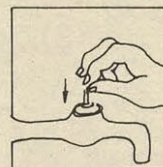
ジャグチを全開し、スパンをジャグチの頭部にかけて、左にまわします。



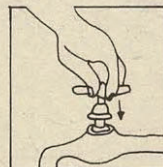
ジャグチの頭部をとりはずします。



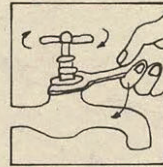
コマをつまんでとりだします。



いよいよ組立てです。まずコマをさしこみます。



ジャグチの頭部をはめこみます。

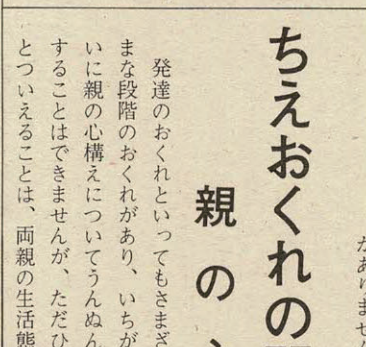
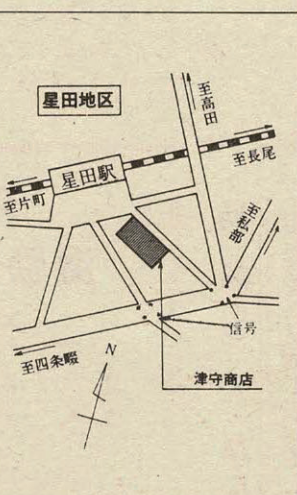
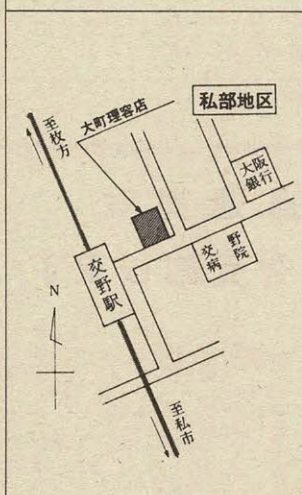
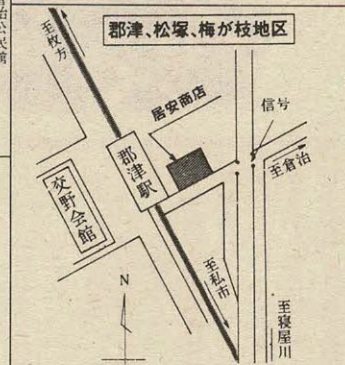
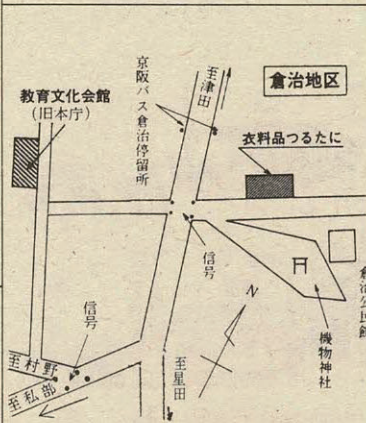
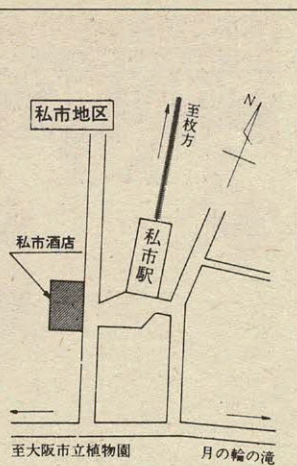
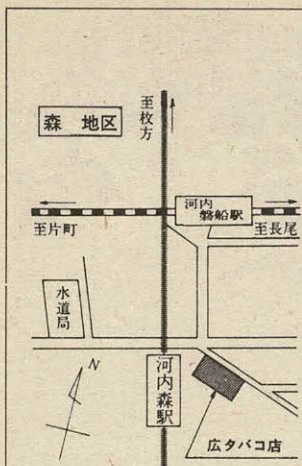


ジャグチのハンドルをよくしめてから、スパンをジャグチの頭部にかけて、しっかりとします。メーターボックスの中の「水止めせん」を左にまわします。

市内の取次所で

請求できます

市内七か所に、戸籍謄本・抄本と住民票の写し（個人・全員）がもらえる取次所を開設しています。勤めやその他の都合で市役所へ来られない人は、各取次所の開店時間内に所定の申請用紙に必要事項を記入して申し込みください。



森地区の取次所は、河内森駅（河内川）の近くにあります。私市地区の取次所は、私市駅（私市川）の近くにあります。倉治地区の取次所は、倉治駅（倉治川）の近くにあります。星田地区の取次所は、星田駅（星田川）の近くにあります。交野地区の取次所は、交野駅（交野川）の近くにあります。郡津地区の取次所は、郡津駅（郡津川）の近くにあります。梅が枝地区の取次所は、梅が枝駅（梅が枝川）の近くにあります。

私市地区の取次所は、私市駅（私市川）の近くにあります。星田地区の取次所は、星田駅（星田川）の近くにあります。交野地区の取次所は、交野駅（交野川）の近くにあります。郡津地区の取次所は、郡津駅（郡津川）の近くにあります。梅が枝地区の取次所は、梅が枝駅（梅が枝川）の近くにあります。

倉治地区の取次所は、倉治駅（倉治川）の近くにあります。星田地区の取次所は、星田駅（星田川）の近くにあります。交野地区の取次所は、交野駅（交野川）の近くにあります。郡津地区の取次所は、郡津駅（郡津川）の近くにあります。梅が枝地区の取次所は、梅が枝駅（梅が枝川）の近くにあります。

梅が枝地区の取次所は、梅が枝駅（梅が枝川）の近くにあります。交野地区の取次所は、交野駅（交野川）の近くにあります。郡津地区の取次所は、郡津駅（郡津川）の近くにあります。星田地区の取次所は、星田駅（星田川）の近くにあります。倉治地区の取次所は、倉治駅（倉治川）の近くにあります。

ちえおくれの問題を考える③

親の心がまえ

発達のおくれといってもさまざま。まな段階のおくれがあり、いちがいに親の心構えについてうんぬんすることはできませんが、ただひとついえることは、両親の生活態度はどんな子供の場合にでも手本になるということです。

両親のいうこと、することの、多大な影響を受けて子供が成長する点では、どんなに発達がおくれしている子供でも同じことです。

それなのに発達のおくれを示す子供の場合、その両親は過度の過保護になったり、放任的になったり、あるいはきびしくなったりしすぎる面がみられます。

そうした両親の手をぬいた態度や、きびすぎる態度が、その子供の生活態度の根本になり、反映されているのを目にします。

発達のおくれを示す子供が、保育所や幼稚園に入園すると自分では何もできない、動作がのろい、注意を集中しない、というようなことをよく聞きますが、子供の発達がおくれているからだ、ということだけではすまされない問題がそこには含まれています。

そこで、やはり問いかえされる

家族表札の販売業者

郵便局とは関係ありません

大切な郵便物を正確に配達するため、表札をつけていただくようお願いしていますが、最近、郵便局と関係があるかのようなまぎらわしい言動、服装等なかば強引に表札を売り歩いている業者があり、郵便局に苦情が寄せられます。こうした販売活動のセールスマンと郵便局とは、全く関係がありませんので十分注意してください。

同和对策審議会答申

(その四十五)

④ 政府機関相互の連絡の調整
あえて、同和教育ばかりをいうのではない、しかし、とくに同和对策関係諸官庁の横の連絡には、欠陥が多い。
学校教育における長欠、不就業の処置は、厚生省所管の生活保護ならびに社会保障との関連を必要とし、中学卒、高校卒の就職は、進路指導にとりまわって、労働省関係の職業訓練、就職斡旋と関係する。社会教育関係団体である青年団体、婦人団体との繋を密にし、厚生省所管の隣保館などの福祉施設と文部省所管の公民館ならびに集会所との関係など調整を要する部面も少なくない。

① 学校教育

I 同和教育の目標、方法の明示
同和教育の具体的な指導の目標および具体的な方法を明確にし、その徹底をはかること。

II 学力の向上措置

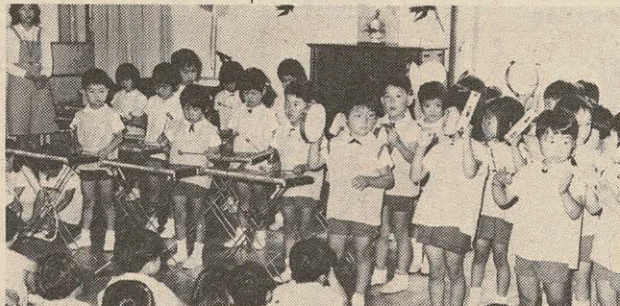
同和地区子弟の学力の向上をはかることは将来の進学、就業ひいては地区の生活や文化の水準の向上に深い関係があるので、他の施策とあわせて、児童生徒の学力の向上のため、以下に述べるような教育条件を整備するとともに、その学習指導の徹底をはかること。

カメラ

アングル



星田幼稚園では初めての
試みとして、音楽会を開催。
木琴、カスタネット、タ
ンバリンで演奏する五歳児
たち。



交野小学校では、プール開きを6月26日に行いま
した。

プール開きには少しはだ寒い日でしたが、午前は
低学年、午後は高学年の児童が元気に泳ぎました。

お知らせ

交通遺児に 激励金を支給します

交通事故で親ま
たは親にかわる人
を亡くされたお子
さんに激励金が支
給されます。

対象

- 一、親（父または母）等が死亡さ
れた義務教育修
了前の遺児。
- 二、激励金の申請
をされたときに
府内に居住して
いる遺児。

支給金額
○遺児一人の場合一五万円

独居老人・ねたきり老人

ねたきり病人・交通遺児

実態調査を行います

局までお知らせください。

老人医療

今までの「証」は
六月三十日で無効

- 二、独居老人 六十五歳以上のひ
とり暮らしの老人。
- 三、寝たきり老人 六か月以上常
に寝たきりの六十五歳以上
の老人。
- 四、寝たきり病人 六か月以上常
に寝たきりの六十五歳未満
の病人。

なお今回の調査は、従来からの
対象者以外の人で、民生委員が各
家庭を訪問して調査します。また
該当されると思われる人は各地区
民生委員または市役所内社協事務

今まで使用されていた老人医療
証および受給者証は、六月三十日
限りで無効になりました。
対象者には、すでに新しい老人
医療証（金茶色）または受給者証
（うぐいす色）を送付しましたの
で、七月からはこれを使用くださ
い。
また、新しい証が届いていない
場合はすぐに福祉事務所医療福祉
係まで連絡ください。なお、無効
になった「証」はお返しください

ねたきり老人に

見舞金を支給

府では、九月に、ねたきり老人
に見舞金（年額）八千円を支給しま
す。対象者は九月十五日現在で六
十五歳以上で、次のすべてに該当
する人です。

- ① 居宅において、傷病（老衰を
含む）で一年以上常時臥床し、
なおその状態が継続する人
- ② ひとりりで歩くことができず、
かつ、その活動範囲が屋内に限
られる人
- ③ 前年の九月十六日から引き続
き府内に居住し、住民基本台帳
に記載されている人

該当者は、七月三十一日までに
府ねたきり老人見舞金申請書を福
祉事務所まで提出ください。

申請書は福祉事務所にあります
（本人が申請し、受領しますが、
申請については扶養義務者または
同居親族が代ってできます。）

筋ジストロフィー児童

無料検診

日本筋ジストロフィー協会大阪
支部では、筋ジストロフィー症の
検診に参加できない人のために、
無料で、個別に随時、家庭を訪問
して検診を行います。

訪問検診を希望される人はハガ
キに連絡先、もよりの駅から自宅
までの詳しい地図をつけて申し込
み下さい。

善意銀行

私市山手の亥塾良雄さんから団
体からの報酬千円、大阪市内三楽
オーシャン棟大阪支店の河村知さ
ん近藤隆さんから講師料一万円、
星田の井出製袋松さんから日々の
積立貯金四万三千七百七十五円、松塚
笹谷早苗さんから古新聞等の売却
金六千五百五十四円、交野トップ
センター内今堀勉さんから歌謡チ
ャリティショーの収益金四万五千
六百円、西田年さんから市広報無
線借地料五百円を、善意銀行に預
託していただきました。
みなさまの善意に厚くお礼申し
上げます。

産休臨時講師募集



市内小学校の産休教員のための
産休臨時講師を募集しています。
資格
○小学校教員免許状所有者
希望される人は、履歴書を教育
委員会学校教育課まで持参くださ
い。●九二一〇一一二内線二二六

連絡先
〒五三三 大阪市淀川区新高五
丁目一六一四 日本筋ジストロ
フィー協会大阪支部長 城山由比
●〇六一三九二一九七三七
申し込み順に訪問していますの
で、遅れる場合があります。

市外へ通園の四・五歳児に

入園・保育料補助します

本市では、幼稚園教育のいわゆる普及充実をはかるため、市内に居住し、四・五歳児（一・二年保育を通園させていて、別表に該当する保護者に幼稚園就園奨励費補助を行います）と市民

補助の対象		減免補助額
(ア)	当該年度に納付すべき市民税の所得割が非課税となる世帯および生活保護法の規定による保護を受けている世帯	入園料、保育料の合計額 公立—限度額年20,000円 私立—限度額年40,000円
	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税の額が5,000円以下となる世帯（世帯構成員中2人以上に所得がある場合については、所得割課税の合計額とする。(ウ)、(エ)においても同じ）。	入園料、保育料の合計額の％ 公立—限度額年20,000円×％ 私立—限度額年40,000円×％
(イ)	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税の額が5,000円をこえ10,000円以下となる世帯	入園料、保育料の合計額の1/2 公立—限度額年 5,000円 私立—限度額年20,000円
(ウ)	私立幼稚園のみ	入園料、保育料の合計額の1/2
(エ)	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税の額が10,000円をこえ30,000円以下となる世帯	私立—限度額年 7,000円

（生活保護を受）
けている人は福祉事務所長の証明書（書）を添えて通園している幼稚園へ提出ください。（市内の市立、私立幼稚園に通園させている保護者

消費生活リーダー養成講座開講

府、河北七市共催で、八月二十八日から十月三十日までの毎週木曜日（午後一時～四時）北河内府民センタービルで、消費者問題に関心をもち、地域での消費者活動ができる人を対象に、五十年度消費生活リーダー養成講座を開催し

ます。
定員は五十人（先着順）で聴講無料。申し込みは八月十四日（木）までに市民生活課まで。
日程、テーマ、講師などは次のとおりです。
八月二十八日—消費者問題と消

大掃除をしよう



清潔で住みよい生活環境をつくるため、一軒のこらず大掃除をしましょう。
大掃除の日程は別表のとおりです。
注意
大掃除の
○ゴミは各地区で指定された集積場所へ正午までに出示してください。
○大掃除以外のゴミ（日常収集するゴミ）は出さないでください。
○道路上に出す場合は通行に支障のないようにしてください。
○建築による廃材や危険物は収集しません。
大掃除の問い合わせは環境事業所 ☎九二二四七一まで。

7月の市税

固定資産税2期分出張納付場所

月・日	時間	場所
7月22日(火)	9:30~12	森・寺集会所
7月23日(水)	9:30~12	郡津公民館
	1:30~4	教育文化会館
7月24日(木)	9:30~12	さくら丘自治会館
	1:30~4	交野会館
7月25日(金)	9:30~12	星田労住集会所
	1:30~4	星田慈光寺
7月28日(月)	9:30~12	私市会館
	1:30~4	私市山手1丁目集会所

○私部地区は市役所内の銀行窓口をご利用ください。

大掃除日程表

月 日	実施地域
7月13日(日)	幾野・郡津・妙見坂・天野が原
7月27日(日)	私部・柴野・青山・行殿・向井田・私市・私市山手
8月10日(日)	松塚・梅が枝・駅前(私部長砂町含)・藤が尾
8月24日(日)	星田・南星台・倉治・浜の池・森・寺星田山手

(雨天の場合は別に定めます)

府民教養講座

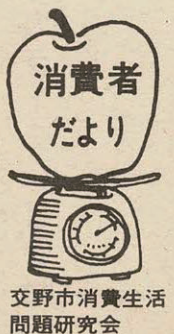
七月二十二日から開く

府北河内府民センターでは七月二十二日から八月一日までの毎週二回（午前十時～正午）同センタービルで、一般府民を対象に、府民教養講座を開きます。



犬の放し飼いはやめよう

市内で児童・幼児が野犬や飼犬にかまれる事件が最近多く発生し大けがになるケースがあります。犬を飼っている人は絶対に放し飼いをしないでください。ご協力をお願いいたします。—教育委員会—



消費者だより

交野市消費生活問題研究会

市消費生活問題研究会では、五月のぞんどう豆の直販が好評でしたので、毎日の物価高に悩まされている主婦に少しでも役立つならと六月十八日、交野市農協の協力でタマネギ、じゃがいもの市内農家の生産直販を、市内三か所で行いました。
私市山手、藤が尾地区では、新鮮で安いとあって飛ぶように売れ一人でタマネギ二十kgを買い占める主婦を説得する一幕もあり、嬉しい悲鳴の中で無事終了しました。
共同購入部



交野俳句会



日時 八月三日(日)
午後一時から
場所 福祉センター
出句 雑詠五句
六月の作品から

岩堂 幾二
青葉木菟こぞも聞きたるあたりに
今堀 フサエ
詣で来し長谷の牡丹は散りしあと
中村 俊子
ネットレスボールにきめて夏衣
竹田 ひろし
潜水具乾して漁家の夏祭
福地 豊
メーデーの見知らぬ人と腕を組む
森田 啓文
船むきをかえて夏嶺の景かわる
竹村 拓浪
揚雲雀嘔り長し電車来し

短歌

人らみな機械の如く歩るきいしオフィス街の花時計の前
咲き盛る紅傘つ、じ大輪の真紅に燃ゆる花群らがらぬ
飛鳥路は初夏の日さしのまぶしくて蘇我の遺跡に往時ののぼん
八百年続きし堺の魚夜市も浜埋立に癒さる淋しき

門柱に老いて病む身をまかせおきてただ眺め居り茜の夕空
螢とび青田の夕に風そよぐ両手に孫の手引き連れ散歩
庭の灯に寄り来る虫や百合匂ふ田植疲れて戻る夕べに

フト見れば乙女の髪をゆらさるる吹かれてそよぐ青風とて
早春の都の空に緑映へ皇居の森は静かに佇む

都会つ子ホタル飛びかう交野路を夜つゆの中に歓声高く
木々の葉を見つめて我は遠き日の楽しき頃を思ひ出でけり

老人大学開講

人学講

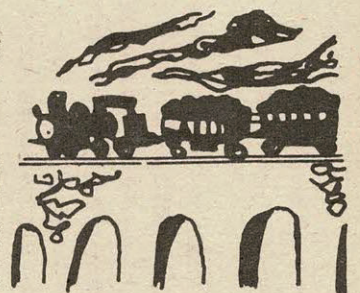
社会福祉協議会では老人福祉事業の推進のため昨年にひきつづき老人大学を福祉センターで開講します。

一般の人も聴講できますので多数参加してください。

申し込みは電話またはハガキで市役所福祉事務所内社会福祉協議会事務局(私部三〇五四番地)九二一〇一一一まで。

受講料は無料です。

日	時	内 容	備 考
七月二十八日 (月)	一時三十分 ～三時	「平常心」 市立あすなろ園見学	講師 大徳寺大仙院住職 尾 関 宗 國氏
八月二十日 (火)	一時三十分 ～三時	「老人の食餌問題」 市立あすなろ園見学	講師 報知料理学園長 山 家 圭 介氏
十月二十日 (月)	九時三十分 ～三時	見学 池田市立養護老人ホーム 池田市立敬老会館	第二班 市市・森・星田・妙見坂 藤が尾・郡津・倉治
十一月二十日 (木)	一時三十分 ～三時	「ベトナムの行方」	講師 未 定



私のふるさと



生嘉一二三子
(私市)

私のふるさととは岡山県です。
剣豪、宮本武蔵を生んだ里に育った私は、小学校の頃の運動会等には「わしが在所の武蔵は偉い、右と左に剣を持つ」と唄いながらよく踊ったものです。
「だら／＼坂を登りつめると鎌坂という所があり中山峠を越えて播州路への道は」と、亡き吉川英治先生の作にもあるとおり、武蔵を慕ってお通が待ち続けた姫路の花田橋へも通じています。
道は今ももうすつかり舗装されて昔の面影はありません。
姉の嫁いだ武蔵の生家のすぐ裏た。
四季を通じて色どる山々の風景は舊狩りに、秋は芋堀りにと観光バスの人出の賑かさ、それにも増して歴史の古い磐船神社があります。
伝説によりますと、あの洞窟の中には山賊が三年も住んでいたとかいう巨大な岩石、白い法衣を身につけて岩から岩へ矢印の方向を

は吉井川で、山の腰をめぐって畑と水田の間をうねって行く流れも河原もきれいで、木造建の小学校があり、神社の森につづいて役場の白壁などがつらなっており、西北の山腹には、竹山城跡あり、北に一段と高くそそり立つ山は武蔵のゆかり深い日名倉山に日名倉の木戸があった所もあって、それは平凡で静かな山里です。
私はいつも、この事を誇りの一つにして自慢話にしたものでした。ここ交野に嫁いでもう三十年、すっかりこの土地になれて今ではこちらの方がよいようになりまして。
話上手な奥野さんの説明を聞きながらなるほどなとうなづき、来て良かった教えていたで良かった、今更の如くに思いを新たにいたしました。私の第二のふるさととは、永遠のふるさととして、自然の美の中に古い歴史のある町として、これからどのように発展していくか、ただそののみを楽しみにし、交野市民の一人としてまた、私市区民の一人として愛し守り続けて行きたいと思っています。
あすなろ園に本・カラーテレビ寄贈
市立あすなろ園に、松塚の笹谷早苗さんから本を、交野ライオンズクラブからカラーテレビを寄贈します。
このご好意に厚くお礼申し上げます。

夏休み中毎日貸し出します

教育文化会館図書室

教育文化会館図書室では、夏休みの間、小・中学生・高校生などに、より本に親しんでいただくため特別に毎日貸出しをすることになりました。

◆貸出期間
七月十五日～八月三十一日（休館日）毎週月曜日・祝日は除く

◆貸出時間
午前10時～午後5時

なお、不用になった図書がありましたら寄贈ください。

身近な図書室として気軽にご利用ください。

妙見祭り演芸会開催

〇とき 七月二十三日（木）
夕刻

〇ところ 妙見河原（雨のとき星小体育館）

〇催物 奇術・軽音楽・のど自慢大会その他

のど自慢大会に出場される人を募集しています。希望される人は大野・九一・三一九六まで連絡してください。

＝ 心臓病の子供を守る会 ＝ 交流会開きます

心臓病児を持つ、お父さん、お母さん、悩んでいるのはあなただけではありません。

心臓病の子供を守る会では経験交流会を開いたり、専門医の先生を招いて話を聞いたり、また、医療制度の拡充につとめています。

交流会を七月二十日（日曜日）枚方市民会館で開催しますので、気軽におこしください。問い合わせは、枚方市三栗二丁目一〇一七七、長谷川寿子・〇七二〇一五七九二六八まで。

寝屋川高校北水会会員にお知らせ

五月三日に北水会総会で各支部の廃止が決まりました。

交野支部も長年続いた支部ですが、今後は、交野親睦会として年一回適時期に会を開きますので参加してください。

親睦会代表 猪熊 芳野
地区役員 久保 平井
堂野、中角

サッカー審判講習会開催

大阪サッカー協会審判部から講師を招いて、サッカー審判の講習会を開催します。

これからサッカーの審判をやってみよう、プレーはできるがルールがもう一つという人、ぜひ参加ください。

〇日時 七月二十七日（日）
午前10時～午後5時

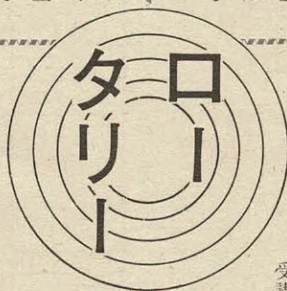
〇場所 交野第二中学校

〇募集対象 中学生以上の男女

〇参加費用 一般五百円・中高生無料

〇主催 交野フットボールクラブ
交野スポーツ少年団

受講希望者は七月二十二日まで中村福市・九二一〇九六（午後九時まで）まで申し込みください。



卓球教室開催

卓球連盟主催のスポーツ教室を毎月第一・三日曜日に行っていますので初心者の方もぜひ参加してください。

〇日時 七月二十日、八月三日、八月十七日午後一時から。

〇場所 第一中学校体育館

水泳教室

ひらきます

七月二十五日から八月五日まで第一中学校で水泳教室を

学校プール開放します

一般市民の開放日程表

	第1中	第2中	第3中
7月20日(日)	午前・午後	午前・午後	午前・午後
26日(土)	午後	午後	午後
27日(日)	午前・午後	午前・午後	午前・午後
8月2日(土)	午後	午後	午後
3日(日)	午前・午後	午前・午後	午前・午後
9日(土)	午後	午後	午後
10日(日)	午前・午後	午前・午後	午前・午後

〔〇午前10時～12時 〇午後1時30分～3時30分〕

交野五分野の会 市民講演会

交野五分野の会では七月二十七日(日)午後一時半から福祉センターで「現在マスコミにおける音楽状況(歌謡曲)」のテーマで、ラジオ大阪音楽プロデューサー小山繁さんの講師で講演会を開催します。

庭球春季大会終了

本市庭球クラブ主催の大会が五月二十五日警察学校テニスコートで行われました。

結果は次のとおりです。

軟式の部

男子 中井利和・萩田功夫チーム
女子 横田睦子・戸田ちか子チーム

硬式の部

男子 鳥橋信雄・長崎左近チーム
女子 村井裕美・伊藤啓子チーム

子供キャンプ参加募集

主催：野外活動同好会

青い空、緑の山野、小鳥がさえずる自然の中でキャンプを楽しみませんか。

本市野外活動同好会では子供キャンプを計画しました。

募集人数 小学校4～6年生男女50人

日時 8月12日～13日(1泊2日)

場所 本市野外活動センター

参加費 実費(1,000円程度)

7月25日までに、ハガキに住所、氏名、年齢、性別、学校名、学年、保護者名、電話番号を記入し、私市4-40-4山本秀昭まで申し込みください。

行事カレンダー

7/15(火)	ツベルクリン反応検査(10～11:15)福祉センター (1:30～2:45)倉治公民館 自動車文庫(1:30～2:30)梅が枝集会所前 (3～4)郡津公民館	7/26(土)	
16(水)	巡回赤ちゃん検診(1:30～3)私市会館 心配ごと相談(2～4)福祉センター	27(日)	日曜診療(10～12)福祉センター
17(木)	ツベルクリン反応判定(10～11:15)福祉センター (1:30～2:45)倉治公民館 法律相談(1～3)福祉センター 人権相談(1～4)福祉センター 自動車文庫(1:30～2:30)森(天田の宮神社) (3～4)妙見坂3丁目(3-3棟前)	28(月)	固定資産税2期分納入 (9:30～12)私市会館 (1:30～4)私市山手1丁目集会所
18(金)	母親教室(1～4)農協星田支店	29(火)	
19(土)		30(水)	心配ごと相談(2～4)福祉センター
20(日)	日曜診療(10～12)福祉センター 自動車文庫(9:30～11:30)私部会館 (1:30～3:30)星田出張所前	31(木)	
21(月)		8/1(金)	巡回赤ちゃん検診(1:30～3)交野会館
22(火)	ツベルクリン反応検査(10～11:15)農協星田支店 (1:30～2:45)松下集会所 保健婦相談(1:30～3)福祉センター 固定資産税2期分納入 (9:30～12)森・寺集会所 国民健康保険税徴収 (10:30～11:30)寺集会所 (1:30～3)私市会館	2(土)	
23(水)	ツベルクリン反応検査(10～11:15)交野会館 (1:30～2:45)私市会館 結婚相談(1～4)福祉センター 心配ごと相談(2～4)福祉センター 固定資産税2期分納入 (9:30～12)郡津公民館 (1:30～4)教育文化会館 国民健康保険税徴収 (9:30～11)郡津公民館 (1:30～3)教育文化会館	3(日)	日曜診療(10～12)福祉センター 自動車文庫(9:30～11:30)郡津駅前(派出所前) (1:30～3:30)交野郵便局前
24(木)	ツベルクリン反応判定(10～11:15)農協星田支店 (1:30～2:45)松下集会所 園芸相談(1～4)市役所緑化推進課 固定資産税2期分納入 (9:30～12)さくら丘自治会館 (1:30～4)交野会館 国民健康保険税徴収 (9:30～11:30)福祉センター	4(月)	
25(金)	ツベルクリン反応判定(10～11:15)交野会館 (1:30～2:45)私市会館 母親教室(1～4)農協星田支店 固定資産税2期分納入 (9:30～12)星田労住集会所 (1:30～4)星田慈光寺 国民健康保険税徴収 (9:30～11:30)星田出張所	5(火)	自動車文庫(1:30～2:30)藤が尾集会所前 (3～4)星田山手町集会所前
		6(水)	心配ごと相談(2～4)福祉センター
		7(木)	法律相談(1～3)福祉センター 自動車文庫(1:30～2:30)日生住宅(給食センター前) (3～4)寺集会所
		8(金)	
		9(土)	
		10(日)	日曜診療(10～12)福祉センター 自動車文庫(9:30～11:30)北星田(元トンネル跡) (1:30～3:30)私市駅前
		11(月)	
		12(火)	保健婦相談(1:30～3)福祉センター 交通事故無料相談(10～3)福祉センター 自動車文庫(1:30～2:30)天野が原集会所前 (3～4)私市(大松四つ辻)
		13(水)	結婚相談(1～4)福祉センター 心配ごと相談(2～4)福祉センター
		14(木)	自動車文庫(1:30～2:30)倉治法務局官舎 (3～4)関電枚方変電所南側広場
		15(金)	母親教室(1～4)福祉センター 離乳食講習会(10～12)福祉センター
		◇家庭児童相談——火・木(10～3)、土(10～12) 福祉事務所相談室 ◇児童相談——第2・4木曜日(10～4)福祉事務所相談室 ※巡回赤ちゃん検診——生後4～5か月の通知者 ※ツベルクリン反応検査——生後3か月から3歳児までのBCG 未接種者	

電話局だより

電話に関するお申し込みは

直接電話局へ

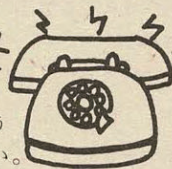
最近電電公社とまぎらわしい会社の人が「電話を早くつけてあげます」といって手数料をとり代行申し込みをしていますが、電電公社とは何ら関係がありませんのでご注意ください。

新規架設や、その他各種のお申し込みはすべて無料でかんたんですから、きがるに電話局へ申し込んでください。

交野電報電話局 91-0000 (着信無料)
92-0000



環境事業所の
電話番号は
92-2471です



災害の
情報案内は

お間違いのないよう
正しくおかけください。

92-6222へ

おはようサイクリング

朝のすがすがしい空気を吸って、市内をサイクリングしてみませんか。

○日 時 7月27日(日)
午前6時受付開始
午前6時30分出発
○集合場所 市役所前駐車場

